

岐阜県公報

目次

告示

道路の区域変更
道路の供用開始

(道路維持課) 四八二
(同) 四八二

公示

落札者等に関する公示

(技術検査課) 四八四

告示

岐阜県告示第四百十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年十二月六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十二月六日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域変更前後	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般国道	二百五十七号	中津川市駒場字青木四四四番二地先から同市同字同四四七番四六地先まで	前	一〇・三 二・三・七	一五・〇	
			後	一五・一 二・四・五	二五・〇	

岐阜県告示第四百十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年十二月六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日) (休日に当たらぬときは翌日)

令和四年十二月六日

第三百五十四号

令和四年十二月六日

(火曜日)

令和四年十二月六日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類	路線名	区 間	区域 変更 前後	敷地の幅 員 メー ト	延 長 ル メー ト	備 考
県道	足土 助岐線	土岐市妻木平成町五丁目 一 番地先から 同 市妻木町字岩呉四七 六番一 地先まで 土岐市妻木町字中田一五 九八番八地先から 同 市同 町字砂取三〇 五五番五地先まで	前 A 後 B	五・二 一・三 一・二 一・六 〇 三・一 三・一	一九三・六 七六・四 一〇二・九	A、B 及び C 係 は、 図面 表示 する 敷地 の区 分を しつ

岐阜県告示第四百二十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年十二月六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十二月六日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類	路線名	区 間	区域 変更 前後	敷地の幅 員 メー ト	延 長 ル メー ト	備 考
一般 国道	号百五十六	郡上市高鷲町大鷲字茶屋 ケ巾七三四番二七地先か ら 同 市同 町同 字同 七三四番一七地先ま で	前 後	三・五 一・三 五 三・四 〇 四・六	四・〇	

岐阜県告示第四百二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年十二月六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十二月六日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類	路線名	区 間	延 長 ル メー ト	供用開始 の 期 日	備 考 (区域 決定 又は 変更 の 日 告 示 の 日 か ほ か)
県道	足土 助岐線	土岐市妻木平成町五丁目二 番 地先から 同 市妻木町字上石神一三二 七番一 地先まで 土岐市妻木町字岩呉四七七番 三 地先から 同 市同 町字砂取三〇五五 番一 地先まで	七四・二 四・一	令和 四・三・ 六 令和 四・三・ 六 平成 五・八・ 三 平成 二・六・ 一・二 元 平成 二・六・ 三・ 三	

公 示

落札者並びに開かるる公札

岐阜県の物品落札又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成十七年岐阜県規則第百二十号）第十一條の規定により、次のとおり落札者並びについて公示する。

令和四年十二月六日

岐阜県庁 中 田 謙

- 1 調達する役務の名称及び数量 岐阜県設計積算システム開発及び運用管理業務一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和 4年 9月 2日
- 4 落札者を決定した日 令和 4年 10月 12日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区栄 1 24 15
株式会社日立システムズ中部支社
支社長 木下 浩一
- 6 落札金額 433,840,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県県土整備部技術検査課建設情報係
(2) 所在地 岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号

令和四年十二月六日発行

発行所 岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりとびあ十三 一 岐阜文芸社